■安全マネジメントシステム（別紙-2）　安全目標／実施計画管理表

会社名	結城運輸倉庫株式会社

2020年度　安全目標／実施計画管理表

営業所

年間重点目標 :「コンタミ事故ゼロ」

●：実施　▲：不十分　×：未実施　　　　2020年08月21日 改訂

	目標			計画																	
	安全目標	達成基準	評価	実施計画	達成基準	評価	責任者	管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1	コンタミ事故ゼロ	コンタミ事故0件	C	①営業所長、安全管理部及び本社（支店）担当は、荷卸しパトロールを実施し、ローリー荷卸し作業手順通りに荷卸し作業を行っているか確認、手順の逸脱が見られた場合は厳重指導を行い、記録に残す。 ポイント＿（1）荷卸し立会い要請の徹底、(2)タブレットの活用、(3)荷卸し確認書の記載方法、(4)荷卸し順序、(5)混油防止装置の正しい使用、（6）配管内残油回収の徹底。 ・荷卸し立会いキャンペーンを実施する（6月、12月）	全乗務員が左記のポイントを確実に実施し、ローリー荷卸し作業手順を遵守した荷卸し作業を実践している。 ・荷卸し立会いキャンペーン コンタミ事故防止のための基本手順とSS立合者の作業・確認事項の周知。「立合い要請リーフレット」 による啓発を行い実行度を上げる。	A	支店長 安全管理部 営業所長 グループ長	計画：○	←		○						○			→	年間を通じて実施
								実施：●													
				②安全管理部が過去に起きたコンタミ事故事例から事故惹起者の作業手順や行動（心理面を含む）をもとに教育資料を作成。それを基にした教育を行い、記録を残す。また、コンタミ隠蔽は絶対に起こさないための道徳教育を6月、10月、2月の安全衛生会議にて実施する。	コンタミ事故を隠蔽した場合に拡大する被害。予想される結果を自覚させる教育を行い記録がある。	A	安全管理部 営業所長	計画：○	←		○				○				○	→	○は道徳教育
								実施：●													
				③積込・荷卸作業手順確認書の使用状況をモニタリングし、内容に不備がある場合は原因を追及し、指導及び教育を行い、記録を残す。 ・ハイテク操作履歴を解析。積込・荷卸作業手順確認書との整合性を確認する。不備がある場合は指導及び教育し記録に残す。対象となる配送は安全管理部より指定する。	・全ての乗務員が正しく積込・荷卸作業手順確認書を使用し、不備がゼロである。 ・月1名 1配送分実施し、記録がある。	A	営業所長 安全管理部	計画：○	←											→	毎日実施
								実施：●													
				④終業点呼にてタンクローリー付帯設備の機能について聞き取りし、不具合が発生した場合は速やかに点検、修理を行う。混油防止装置の点検結果を「ハイテクローリー日常点検チェックリスト」に記録し、日々混油防止装置の健全性を確認する。 また、エアー式底弁、ロックピンの一斉点検を実施し、混油防止装置の健全性を確認する。（ロックピン点検:4月、10月　エアー式底弁点検:10月）	・混油防止装置が正しく機能するよう維持され、点検記録がある。 ・ロックピン及びエアー式底弁の一斉点検を実施し、対象車輌全てで健全性を確認する。また記録がある。	A	営業所長	計画：○	←○						○					→	毎日実施
								実施：●													
				⑤営業所長、安全管理部及び本社（支店）担当は、荷卸し訓練を実施し記録に残す。荷卸し作業における”照合確認”の重要性を認識するのと共に、荷卸し確認書・タブレット（油種クリップ）の使用、吐出弁開放前確認の重要性を学ぶ。	全乗務員が荷卸し訓練を実施し、左記の項目を実践している。	A	安全管理部 営業所長	計画：○	←											→	年間を通じて実施（4～6月強化期間）
								実施：●													
				⑥安全管理部はハイテク教育を実施し、（1）ハッチ割付情報をハイテクに読込ませるタイミング、（2）積荷データー消失などトラブル発生時の対処、等ハイテク操作の基礎知識を高める。	安全衛生会議にてハイテク教育を実施し、全乗務員が左記に対処する知識を持ち実践している。	A		計画：○		○											
								実施：●													
2	交通人身事故ゼロ	交通人身事故0件	C	①交通KY教育コンテンツ（資料やDVD）、交通ヒヤリハット事例や自車ドライブレコーダー映像を利用した教育を行い、カモシレナイ運転の重要性を理解させ、教育記録を残す。	全営業所が交通KY教育を実施し、乗務員がカモシレナイ運転している。	A	安全管理部 営業所長	計画：○	←											→	安全衛生会議時に年1回以上実施
								実施：●													
				②国土交通省告示第1366号に準拠した教育を実施し、教育記録を残す。教育資料については、月次安全衛生会議時に安全管理部から送付される資料に基づく教育を実施する。また、国土交通省自動車交通局メールマガジン「事業用自動車安全通信」の情報を、乗務員へ周知する。	国土交通省告示第1366号に準拠した教育記録がある。初任者や事故惹起者など該当者がいた場合は、特定の運転者に対する特別な指導教育記録がある。また、メールマガジンの周知記録がある。	A	安全管理部 営業所長	計画：○	←											→	年間通じて実施
								実施：●													
				③管理者、安全管理部は添乗教育を実施し、乗務員の運転操作、運転の癖などを確認し、意見や考え方を聞いて意思の疎通を図る。事故惹起者は2回以上、新入社員は20時間以上行う。	全ての乗務員の添乗教育が実施されていて、実施記録がある。	B	安全管理部 営業所長	計画：○	←											→	年間通じて実施
								実施：●													
				④営業所長は、ドライブレコーダーのモニタリングを実施し、適正な車間距離の保持、急加速・急減速・急ハンドルが無いか、その他正しい運転操作を行っているか、法令に抵触する危険行為が無いかを確認し、記録に残す。	全営業所、毎月1名・1走行分のデータを確認し記録がある。	A	安全管理部	計画：○	←											→	年間通じて実施
								実施：●													
3	事故根絶	施設内破損事故ゼロ 全営業所365日間達成		①当社で発生率の一番高い“施設内破損事故”根絶に向けた活動を行う。全営業所で施設内破損事故ゼロ365日達成する。 バックで着ける配送先では、給油口に着車する手前で必ず一旦停止。降車し後方・周囲の目視安全確認を行う。また必要に応じて目印を設置する。 また施設内破損事故撲滅キャンペーンを実施。配送先毎の注意力高揚を図り施設内破損事故ゼロ365日間達成へ向けた安全活動を推進する。	全営業所で施設内破損事故ゼロ365日間を達成している。	B	営業所長 安全管理部	計画：○	←					○						→	
								実施：●													

目標				計画			責任者	管理	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	安全目標	達成基準	評価	実施計画	達成基準	評価															
3	事故根絶	施設内破損事故ゼロ 全営業所365日間達成	C	②乗務員教育を開催し、本社・支店担当者が参加する。5月から9月の間で実施し、多くの乗務員を参加させる。対象者は安全管理部が指定する。※注意：新人乗務員教育と混在しない 教育テーマ：「事故ゼロ達成」 仙台支店：5月・8月、関東・静岡支店合同：6月、7月、9月	乗務員教育を開催し、実施記録がある。	C	安全管理責任者 安全管理部	計画：○		○	○	○	○							
								実施：●													
				③営業所長はグループミーティングを開催できる環境をつくり、報告書にまとめるよう指示をする。グループ長はグループ活動を活性化するべくミーティングなどを通じてグループ員とのコミュニケーションを図り、半期毎に設定したグループ目標を達成するように努める。 尚、グループ長定例会議は4月・10月に東北地区は仙台支店で、関東・静岡地区は本社にて開催する。	全グループでグループミーティングが実施され、グループミーティング報告書に記録があり、グループ目標が達成されている。	C	営業所長 グループ長	計画：○	○						○					毎月Grミーティングを開催する （4月・10月にGr長定例会議）
								実施：●													
				④営業所長は安全衛生会議を月1回開催し、様々な情報伝達の場であることを意識した会議進行に努め、乗務員に発言を促すように努める。それら乗務員のコメントを記載した議事録を作成して保管する。参加できなかった乗務員に対しては、翌日または一週間以内に同じ内容で開催し、議事録に残す。	毎月安全衛生会議を開催し、議事録に参加した乗務員のコメントが記載されている。不参加乗務員へのフォロー記録がある。	B	営業所長	計画：○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月開催する
								実施：●													
				⑤積込パトロール、荷卸しパトロール、添乗指導教育、車両後退（バック走行）訓練を各手順に則ってチェックし、年間通して全乗務員実施し、記録を乗務員個人管理台帳に保管する。※本社安全管理部始め本社（支店）担当も営業所訪問時にパトロール及び添乗指導を実施する。	積み込み・荷卸しパトロール、添乗指導教育、車輌後退訓練、を計画的に実施する。車輌後退訓練は、荷卸し場を想定し、安全な作業スペース（およそ1m）を確保する訓練を行う。また、教育記録がある。	A	営業所長	計画：○												年間通じて全員実施
								実施：●													
				⑥本社・営業所一体となった事故及び緊急事態対応訓練（通報訓練や実動訓練、BCP訓練）を行い、分析・検討を行う。	実戦に即した事故及び緊急事態発生時の対応訓練を行い、営業所員は災害対策本部への被害状況報告、乗務員は営業所への安否報告を行う。	A	安全管理責任者	計画：○							○					11月本社BCP訓練
								実施：●													
4	ヒヤリハットに基づいた安全向上施策の立案と実施	毎月１人１件以上の提出と乗務員参加率100%達成	A	①毎月1人1件以上の提出があり、営業所内では回覧等で共有（サイン）する。また安全衛生会議にて、事故防止に役立つヒヤリハット事例を展開する。	毎月1人1件以上の提出があり、営業所の月間目標件数を達成し、重要なヒヤリハット事例を展開している。 小さな事故・トラブルを管理者・安全管理部が見逃さず、事故の芽を摘む。	A	営業所長 安全管理部	計画：○												
								実施：●													
5	安全マネジメントシステムの浸透活動	内部監査における 不適合ゼロ	B	①年1回内部監査を実施。内部監査員が各営業所に赴き、チェックリストに基づき各種記録・議事録・台帳や安全方針等の掲示物確認を行う。 2月上旬までに完了。	内部監査が実施され不適合がゼロである。	B	内部監査員 営業所長	計画：○									○	○		
								実施：●													
				②社内集合教育（新入社員集合教育、グループ長定例会議）における安全マネジメントシステム教育にて、自主保安体制確立・強化への理解を深める。 4月、10月＿Gr長定例会議。5～9月＿乗務員教育。6月、11月＿新入社員集合教育にてそれぞれ実施。	・社内集合教育において、安全目標実施計画管理表を教材に、PDCA管理サイクルについて教育を実施し記録に残す。	C	安全管理部 営業所長	計画：○	○	○	○	○	○	○	○					
								実施：●													
6	自社ルール（規則）と法令遵守の徹底	・アルコール違反者ゼロ ・速度超過違反者前年比半減 ・1ヶ月拘束時間 協定時間越えゼロ	B	①営業所長は自動車を運転する者は絶対に酒気を帯びてはいけない精神で取り込み、万一違反者が出てしまった場合は理由を確認し、指導と厳重注意を行い記録を残す（酒気帯び違反者に対し安全管理部から注意文書を発行し、違反者は反省文を提出）。同様に速度超過違反の確認を行い、月間10回以上の速度超過違反者に対して、安全管理部から注意文書を発行し、指導の記録を残す。	酒気帯びによる違反者がゼロである。 速度超過による違反者が前年比半減である。	B	営業所長 安全管理部	計画：○												毎日実施
								実施：●													
				②営業所長は出勤表（勤怠管理表）を基に拘束時間、休息時間及び休憩時間等の確認を行い、適正な運行が出来ているのか日々確認する。	協定書で定めた1ヶ月の拘束時間超過がゼロである。	B	営業所長	計画：○												
								実施：●													
7	見える化運動の実施	本日安全重点日の点呼立会いと情報展開	A	①営業所長及び本社（支店）担当者、支店長が始業点呼に立ち会い、安全管理部からの伝達事項を乗務員へ展開する。また、点呼を点呼実施要領通りに実施しているかチェックをし記録する。 全社員がリボンを身につけ、乗務員は安全カードを点呼執行者へ提示し、社員一人1人の安全意識を高める。	・始業点呼・終業点呼を点呼実施要領通りに実施し、点呼記録表が適正に管理されている。 ・「本日安全重点日」に全社員がリボンを身につけ、安全カード（安全目標とYUKI WAYが印字された物）を携帯している。	A	営業所長 支店長 安全管理部	計画：○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1回。第1火曜日実施 （点呼実施チェックは月1回以上）
								実施：●													

評価基準：A＝達成　B＝一部達成　C＝未達成